

次ページに記載されている内容をよく読み、治療用装具写真を療養費支給申請書に必ず添付してください。

### 治療用装具写真添付台紙

(1) 被保険者等記号 - 番号	(2) 被保険者氏名	(3) 受診者氏名
—		

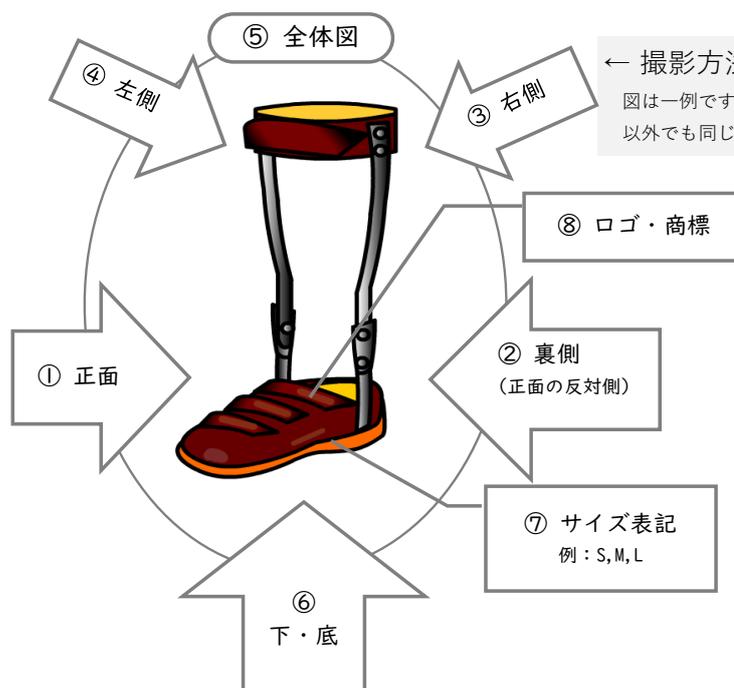
① 正面  写真を貼付	② 裏側（正面の反対側）  写真を貼付
③ 右側  写真を貼付	④ 左側  写真を貼付
⑤ 全体図  写真を貼付	⑥ 下・底  写真を貼付
⑦ サイズ表記（ある場合）  写真を貼付	⑧ ロゴ・商標等（ある場合）  写真を貼付

# 作製した治療用装具の写真を撮影し、申請書に添付してください

## 【撮影方法】

下記の方向及び箇所について撮影して下さい。

- ① 正面
- ② 裏側（正面の反対側）
- ③ 右側
- ④ 左側
- ⑤ 全体図
- ⑥ 下・底
- ⑦ サイズ表記（ある場合）
- ⑧ ロゴ・商標等（ある場合）



## 【ご注意】

- ・ 付属部品も含め、受け取った装具すべてを撮影してください。
- ・ ロゴやタグ（サイズ表記）がある場合は撮影してください。
- ・ 膝・足首のサポーターについては装具を装着した状態にて撮影してください。
- ・ 肌が著しく露出する場合は服の上から装着した状態にて撮影をしてください。
- ・ 靴に挿入するタイプの装具（中敷き等）については靴から取り出して撮影してください。
- ・ 写真は現像したもの、プリンターで出力したもの、どちらでも結構です。  
ただし、画質が不鮮明等で装具の仕様が確認できない場合、再提出をお願いすることがあります。
- ・ 写真サイズは任意で結構です。必ずしも台紙に貼付する必要はありません。
- ・ 写真データそのままの提出は不可とします。
- ・ 提出された写真は返却できません。